

昭和48年6月1日 (No.191)

一万本桜

すくすく育つ

4月25日、岩神貯水池の周辺に植えた2,000本の桜苗木は、市民の皆さんが、心をこめて植えてくださったかいあって、すくすく育っています。

これらの苗木は、まだ支柱にオンブレしている状態ですが、植えて1カ月を過ぎたいま、5つ、6つとかわいい花を咲かせており、若い芽が、青い湖水にはえて1万本桜達成の日を待ち望んでいます。

1万本桜のこれからの計画は、49年に5,000本、50年に3,000本を植樹し、長根山一帯を桜でうめつくすというものです。

市民の皆さんの手で植えた桜が、鳳凰山の「大文字」とならんで、1日もやく「日本一の桜名所」になるよう、見まもっていきましょう。なお、らい年の植樹には、今回にまし



て市民の皆さんが参加してくださるようお願いいたします。

宅地購入の際は水道を確かめて

宅地を購入されるときは、その付近に水道管が布設されているかを必ず確かめてください。

掘れば良い水が出るとか、近くに水道が布設されているという話を「うのみにして」宅地を購入し、あとで水が出ないとか、出た水が悪くて飲めないから水道を引いてほしいなどという苦情が増えていきます。

水道の布設は、新設路線については、将来需要の予想されることを調査して現有施設の能力、水圧を計って実施されるもので、「家が建った。団地ができたソラ水道」という訳にはいきません。

特に高台にあつては、水圧が一番問題になりますので、宅地を購入するときは水道課に電話してください。

水道課 2局-4117番

選挙の知識

選挙はなぜたいせつなのか

国の政治に国民が参加して、国民の意思によって政治が行なわれることを民主主義といいます。

これは、主権が国民に存するというところで、国の政治を決定する最高の権力が国民にあるということです。わが国の憲法では、この民主主義の原則である国民主権を明確に定めております。

民主政治の基本的形態は、古代都市国家のように、主権者である国民が直接政治に参加する直接民主政治にあつたのですが、近代国家においては人口の増大をはじめ、社会的分業の発達、地域文化社会の拡大、政治の高度化などによって、直接民主政治は事実上困難になり、現在ではほとんどの国が直接民主政治をとっておらず、わが国でも議会を通じて政治に参加する間接民主政治をとっています。

間接民主政治とは、選挙によって代表者を選出し、その代表者が政治に参加することであり、ここに選挙の重要性があるのです。したがって、選挙が正当に行なわれ、代表者として最もふさわしい者が選出されることが民主政治を発達させるのなかめであるのです。

とくと、わが国においては、国では議院内閣制をとっており、選挙によって立法府、行政府が形成され、さらに、地方公共団体では、住民が直接、立法府、行政府の代表者を選出するわけですから、選挙の意義は特に重大なものとなつていきます。

そして、わが国の憲法では、つぎの原則を設けることにより、民主主義の精神を選挙において実現することとしています。

●普通選挙主義……一定の年令に達したすべての人に平等に選挙権を与えること。

●平等主義……選挙人が各人平等に1人1票であり、性別、財産、教育程度などで差別をつけないこと。

●秘密投票主義……選挙人が投票した者を第三者が知ることのできない方法であること。

<点火時期調整済>

ステッカー貼付けはすみしましたか?

自動車の交通量激増によって排気ガスによる大気汚染がますます深刻化し重大な社会問題になっていきます。

そのため、昭和48年1月8日に道路運送車両の保安基準の一部が改正になりガソリンまたは液化石油ガスを燃料とするすべての自動車は、排気管から出る炭化水素・窒素酸化物を減少させるために点火時期を調整し、調整済のステッカーを貼りつけなければ運行できません。

警察署では、点火時期が調整されているかを調べるために取締りを行なっています。いますぐ調整してください。くわしいことは、最寄りの自動車整備工場、または市役所環境保護課にお問い合わせください。

警察署では、点火時期が調整されているかを調べるために取締りを行なっています。いますぐ調整してください。くわしいことは、最寄りの自動車整備工場、または市役所環境保護課にお問い合わせください。

<転出した際は>

受給者証の返還を

4月1日から1歳未満の赤ちゃんの医療費は無料になりましたが、つぎのような場合は必ず受給者証をお返しください

◆転出するとき

大館市から転出するときは、市で発行した受給者証をお返しください。転出先が県内であると、転出先の市町村より新たに受給者証を発行していただくこととなります(ただし、県外の場合は受給の資格がなくなります)。

◆加入している保険が変わったとき

保護者(被保険者)が職場を変えた場合は、加入している健康保険証の記号や番号が変わります。

また、職場をやめた場合は、国民健康保険に入らなければなりません。そのときは、前に発行した赤ちゃんの受給者証を必ずお返しください。

変更後の新しい健康保険証を持って来ますと、受給者証を再発行いたします。

◆市内転居のとき

住所変更の手続きをしななければならないので、受給者証を提出してください。

◆有効期限が過ぎたとき

満1歳になった月の末日で受給者証の有効期限が切れますのでお返しください

◆提出先

市役所厚生課国保係

<消費生活>

モニターを委嘱

市では、市民の消費生活についての苦情、意見、要望をとらえ、その効果的な解決をはかるために市内各地域に20人の消費生活モニターを配置し、その活動を進めています。

つぎの方々が市から委嘱されました。

氏名	住所
高橋キヨ子	八幡沢岱3-4-5
鶴沼正子	裏町1-1
戸田ミサ	三の丸6
斎藤恵子	御坂5-1-1
桑山フサ子	寺町
桜庭トヨ	釈迦内字台野道下4-2
菅原ミユ	釈迦内字板子石
芳賀ミチ	比内前田字前田4-1
中嶋礼子	川口字十三森1-0-2
虹川イソ	川口字稲荷堂1-5
佐々木紀子	花岡町根井下1-4-2
阿部澄子	花岡町白根山団地2
佐藤キク	粕田西8-7-2
田村きみ	十二所字川端4-0-1
佐藤けい	十二所字上町
石戸谷チヨノ	榎崎字沢端5-4
本多みち子	餌釣字数5-3
石垣ウメ	中山字中山6-7
佐々木たい	上代野字上代野1-5
山内キヌ	下代野字家後4-1

商品の品質、価格、量目、サービス等で、気のついたことがありましたら各市区のモニターか、市民相談室にご連絡ください。

なお、48年度から、消費者保護に関する事務が、企画室より市民相談室にかわっています。

相談日は、毎週、月、水、金、土となっていますので、気がるにご利用ください。

感電事故・火災をなくしましょう!!

電気器具の使用

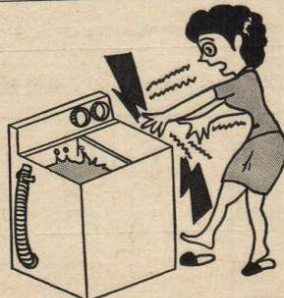
●使用後の電気器具は、必ずプラグ(差込)をコンセント(受口)から抜いておきましょう。

●電気器具は、必ずコンセントから使用しましょう。

●コンセントからコードを抜くときは、プラグを持って抜きましょう。

(コードを引っぱると接続部分が切れやすく、故障の原因になります)

●電気洗たく機には、アースを取り付けておきましょう。(東北電力)



国民年金

国民年金では、明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた方で、国民年金に任意加入していない方のために再加入の道がひらかれました。

加入を希望する方は、昭和45年6月にさかのぼって加入できます。

加入申込期間 48年6月1日～49年3月31日

申込先 厚生課年金係

保険料 月額900円を昭和45年6月にさかのぼって納付することになり、分割払も認めます。

5年年金再開す

年金額 月額8,000円、年額9万6,000円が支給されます。

給付 5年間、保険料を納めた方が65才に達したとき支給されます。

ただし、65才を過ぎている方は、5年間保険料を納付した翌日から支給が開始されます。

加入できない方 恩給の受給者および10年年金の資格を取得している方は加入できません。

加入する方 加入を希望する方は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、切り取って厚生課へお出しください。

国民年金 5年年金加入申出書

氏名	世帯主	生年月日	
		年	月 日 生
住所			
5年年金に加入することを申し出ます。			
昭和48年 月 日			
大館市長 石川 芳 男 殿			

みちのくのあすを開く「東北新幹線」

軽經由